

第1回 三河家住宅保存活用検討委員会 議事録

開催日時：平成23年10月20日（木）午後2時～5時

開催場所：徳島市役所11階1101会議室

出席委員：7名

山中英生委員、玉有繁委員、清水真一委員、中村英雄委員
金森直人委員、梯学委員、矢部洋二郎委員

欠席委員：2名

坂田千代子委員、上野静夏委員

指 導：文化庁文化財部参事官（建造物担当） 豊城浩行

徳島県教育委員会教育文化政策課 林賢彦

事務局職員：6名

教育委員会 石井博教育長

社会教育課 黒川義社会教育課長

杉本正春社会教育課長補佐

勝浦康守文化財係長

宮城一木文化財係主

大川沙織文化財係主事

議事内容

1 開会挨拶

石井博教育よりあいさつ

2 委嘱状交付

石井博教育長より出席委員へ委嘱状交付

3 委員長・副委員長の選出

設置要綱第5条第1項、第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長及び副委員長を選出

委員長は山中英生委員、副委員長は玉有繁委員を選出

4 委員長挨拶

山中英生委員長あいさつ

5 議題

(1) 三河家住宅の概要について

事務局：配布資料に基づき説明。説明後、現地視察を実施。

視察後、計画の概要・基本方針及び今後のスケジュールについて説明

【質疑応答】

委員：寄付を受けていない南側部分はどうなるのですか。

事務局：南側部分は個人の所有になっているので、基本的には立ち入りはできません。

委員：所有者はどう使われるのですか。

事務局：所有者は現状のまま使われます。日本家屋の離れが1棟建っていましたが、そこで生活されている訳ではなく、時々、来られることはあり、現状はしばらく変わることはないです。

委員：境界は。

事務局：境界杭は打っていますが、官民の境界として塀のようなものも必要かと考えています。現在はその必要性はなく、建物の改修時には、たとえば柵のような、あまり仰々しくないものが考えられます。

委員：とくしま文化財マイスター連絡協議会が実施した建物調査の内容は。

事務局：文化財保護の精神に基づく県内の建築士の方々が調査を実施しました。事務局の要望として、三河家住宅がどういう状況であるのか、たとえば、この部分は改変を受けているとか、この部分は傷みが著しく何らかの修繕が必要であるというように、いくつかの項目について、床・壁・天井などの各部位ごとの結果が出ています。

委員：当初から改変を受けているかどうか、破損状況を克明に部位ごとに行っているのですか。

事務局：破損状況も少し傷んでいる、かなり傷んでいるという程度で分類しています。

委員：建物本体にとどまらず、照明器具については。

事務局：照明器具も新しいものに改変しているのか、当初の器具かという記載です。

委員：昔の姿がどうであったか、たとえば古写真を集めるという作業は。

事務局：所有者に聞き取りをしましたが、家族を撮ったものはありますが、室内装飾であるとか建物の外観がわかるような写真は、今のところ見当たりません。

委員：家族の背景ぐらいには写っているのですか。

事務局：背景には写っているものもありますが、やはり部分的に写っている程度で、1階のホールでの家族写真であるとか。各部屋が当時どういった状況であったのかを古写真から導き出すのは現状では難しいと考えられます。

文化庁：文化庁では保存活用計画を作成して、保護することをお願いしています。その中で一番肝心なのは保存管理計画です。今、話がでた建物が現状でどれだけ傷んでいるのか、どの部分がどのような改変を受けて、どこに本来のものが残っているかという保護の方針を、建物の大きなボリュームで見立てます。また、部屋で見ると細かいパーツで立てます。今日、見たところ建物は、結構傷んでいます。あの破損状況をもう少し専門家にみてもらった方がいいです。鉄筋コンクリートの

修理ということでなかなか難しく、建物の破損状況とか建物の工法とか、わからない所だけで、そういうものが明らかになって、傷んでいる状況、これは本来どういう工法・手法であったか、どういう残り方をしているかということ踏まえていただきたいです。

委員：どんな状態で保護するのかを定めて、何をしたらいいのかということですか。

文化庁：できたら中途半端な修理では済まないと思いますので、文化財の修理の専門家にみてもらうのがいいです。活用についても、建物の残り具合から決める活用といろんなことをしたいという活用があって、それを建物にどのように当てはめるかということもできるので、活用は活用でいろんな委員さんの意見や市民の意見から活用案を作成していってもらいたいと思います。それと建物の現状の把握と修理の必要性も並行して行い、最後に両方をあわせた計画が出るというのでは。

委員：市民ワークショップの方は3回で、活用のメニュー・アイデアを出してもらおうですね。市民ワークショップで決めてしまうのではなく、いろんなアイデアをまず今年度集めて、来年度、イベント的に実験ができそうなもの、みんながおもしろいと思うアイデアを試してみたいと考えているようですね。

委員：考える方向ですが、その活用方法というのは、たとえばよくあるのはギャラリーであるとかカフェという方向性なのか、営利目的なら事業をやってもいいものなのかどうか、その活用するソフト、これぐらいならいけますよ、でもここはちょっとまずいなというのは、いただいていた方がいいのでは。委員の方も、ワークショップで来られる方も考え易いのかな。いろんな方向性があるでしょうけど、レストランの方がいいのではないかとか、バーをやるとか、メイドカフェでもおもしろいのではないかとか。今、アニメで進んでいるなら、アニメミュージアムにしてはどうかとか、いろいろあると思いますが、どういう方向ですか。

委員：制度的に制約ってあるんですか。

事務局：文化財としての制約というのは、現状変更の許可が必要で文化庁との協議が必要になってきます。中の空間の使い方というのも、まず、三河家住宅という歴史性のある建物の本質は置いていただきたいです。

ただそれだけでは、活用面で制約がかかってくるので、建物の本質を基本にしながらも、少し違う観点から三河家住宅の価値を引き出してあげるのがいいと考えています。文化財の本質で押していくと、幅の狭い議論になってしまいますが、違う観点から見てこの文化財は使えるのだろうか、違う分野からのアプローチも活用面ではあると考えています。

文化庁：文化財の活用は保存が適切にできてこそ活用であって、文化財の価値を損なうような活用であるとか、文化財が傷んでいるのにもっと傷みが進むような活用はしない方がいいというのが大前提です。文化財の価値をしっかりとわかってもらって、その価値がより理解できるような価値が理想的です。具体的に言うと玄関入って

右側の部屋というのは全部内装が変わっています。左側の部屋は全部残っています。ここが本来のものが残っていて、ここは残っていないというのをはっきりさせた上で、何も残っていない部屋では、いろんな活動が可能かどうか、レストランとか喫茶とかを考えてもらいたい。そのために建物の価値にどういうことがあるか、それを表している部屋はどこなのか、どういう部分なのかをわかった上で、建物の使い方をたします。

委員：ワークショップでそのあたりをどのように伝えていくか。ワークショップでは今、出された意見を出した方がいいですね。

委員：制約がある文化財とは何かというところを、決まりごとではないけどルールということを確認に伝えていただいた方がいいです。逆に、こういう制約があるなら、ここ部分しか使えないとか、ここは自由に使えるからこういうことができるか、ここは展示のできる雰囲気だけを残して見学できる程度にするとか、その方が考えやすくなっていきます。

委員：今の徳島市民の三河家住宅に対する視点というのは、風景としての三河家住宅、今日も中を初めてみましたけど、もう少し残っているのかと思ったけど、いろんな意味で手が加えられています。徳島市民の人間にとって、眉山を背景にしてJRがあつてそこに三河家住宅があるという風景としての受け止め方としての文化財です。だから外観については手をいれない方がいいと思う。中については、どういうソフトを入れ込んでいくのか、いろんな意味でアクティブに活動していくのか、ずっと保存していく方向を目指すのかがあると思います。北海道には時計台がありますけど、中に入れば何？という感じです。外からあくまでみるだけというのもあるので、そういう位置付けだけでもっていくとか、いろいろな考え方がある。現在はどちらかという、外からみた風景、眉山をバックとした新町川と三河家住宅の対比については大切にしていかなければならないと思います。建物の中の昭和3年という価値感がよくわからないので、そのあたりを教えていただきたいです。全国的にたくさんあるものにお金をかけることもないと思うし、これは残していかなければというのであればお金もかけなければと思います。

文化庁：周りの風景が大事だと言われれば環境保全ということも考えてほしいです。周りにマンションが建つとか、変な看板ができるとかいうこともあつてほしくない。今、三河さんが土地もっている中で、何か開発をするのであれば事前に教えてもらおうとか。しばらくは建物から何メートルは建てないとか。市の所有の範囲ではないけれども、協力してもらえるところを位置付けしておく環境風景としても残せます。ここで決めて盛り込んでいただきたい。

委員：この保存基本方針の中で、三河家住宅の歴史的・文化的価値の本質を守るためにということで、三河家住宅の文化財としての価値を制約として考えるのか、その

価値を活かすというのか、あるいは保存するという方向で案を考えるべきではないでしょうか。ここは使えないからどうするということではなくて、価値はどのようなかというところからスタートすべきかと思います。今日の段階では、三河家住宅がどれだけの文化財価値があるのかということが明らかにされていません。たとえば、文化財指定時の条件について、どのような理由で指定されたのかということについても。徳島県の中で、あるいは徳島市の中で文化財としての価値付けについてもすでにあるのですが、十分に承知していません。特に、徳島市は大戦の空襲でほとんど市内の中心部が壊滅していますので、戦前の建物が極めて少ないという中で昭和3年の建物の位置付け。他のまちにはたくさんあるけど、徳島市のまちにあるのはどうなの？徳島市のまち中での三河家の価値というのは、また違った重みがあるのかなと思います。

まず、三河家住宅の歴史的・文化的価値の本質は何かということ共有することが、この委員会の中でも市民との間でも大事なのではないかと思います。計画区域については、文化財指定地域が計画区域になっていますが、これは当然周辺環境の無縁ではあり得ませんし、地域連携の方針の中で書かれているように、この区域を越えて、新町川水際全体との関連があり、まちの中の活気、戦前の建物との関係、空間的・時間的關係が計画区域をはみ出ていくので、どこまで視野に入れるのかが大事なのかと。建物を直して活用しようというだけではなく、広いところから、あるいは時間的に長い所から共有してほしいです。

委員：文化財としての価値の共有というのは難しいですね。

委員：近年になるにしたがって、近代化遺産の価値が高まっています。10年ほど前には三河家住宅のようなコンリート建築はあまり価値がないと思われていたかもしれませんが、年を追って価値が高まっているように感じます。

委員：保存の部分はこの委員会に市としてはどのタイミングで出されますか。

事務局：保存管理計画と活用計画を並行して動かしたいと考えています。このスケジュール案には不備がありますが、実施設計に入る前の段階で建物の詳細調査を含めた保存管理計画を立て、一方では活用計画の話しを進めていきたいです。

委員：平成24年の12・2月ぐらいで保存計画の素案のようなものはでてくるのですか？

事務局：少し予定が異なります。平成24年度ぐらいから保存管理計画にとりかかる見込みです。

委員：普及啓発と言いますか、市民に価値を理解させる。今、必要なのはそこからスタートすることかと思います。ワークショップの提案を受けて、社会実験を行うのはスケジュールとしてはいいのでは。さらに長期的なスケジュールも必要なのかなと思います。みたところ周りの修理も必要だろうし、傷んでいる部分をしっかり調べて、耐震診断もしないと最終的な活用のあり方がみえてこないです。修理をすればどのような状態になるのかということが。塔屋部分というのは活用して

人を上にあげるのは厳しいですね。今、暫定的な社会実験としての活用はやっていくことはいいと思う。そして、保存状況の本格的な調査を実施する。それも数カ月という単位では厳しいのでは。そういう成果をふまえて最終的な保存活用・管理計画がでてきます。そこには消防計画とか避難誘導とかもあります。小部屋でなかなか活用といってもつらいのですが、少なくとも安全性や火災時の担保がなければ一般市民を入れることはなかなか難しいですね。

委員：結局ですね、何をするのかというのが決まらなければ、補修も改築もしようがないのではないですか。たとえば、保存だけしてこの建物大丈夫ですよ、この建物を使って何か活用してください、何かをやりたいという声があり、実証実験をしてまた建物を改修しなければならないというのは大変なので、まず、何をすることかを決めないと。それと同時に何が大丈夫で、何がいけないのかわからないと練りようがないような気がします。

委員：すべて戻そうという議論ではなく、ある程度、改築されている箇所については、それなりに使っていくということですね。

委員：その何をすることが決まって、消防法の何かとか、何かをつけなければならないとか、誘導灯をつけるとか、何をすることによって設備的にもかわってきます。

委員：社会実験はイベント的な趣旨で、その価値を知ってもらうということを一つのプロセスとして、広く意見をもらう場ですね。その次の修理で活用できるような改修をしていくことになり、それはもちろん保存計画を審議し改修していく。長期的というのは構造物については、きちんとみななければならないということです。

委員：長期的とは言いましたが、鉄筋があれだけ見えていると、あまり長期でも困るんですが。

委員：今日は見学できましたが、市民が見学できるということはあるのですか。何回か見学会を開催するのはいいかと思います。ワークショップ以外にも。ショップされたら結果を市民に公表する場も必要だと思います。大きなお金をつぎ込もうとしている時に、関心を高める作業をしていかないと意味がないです。できるだけオープンで、みんながあそこで何かをやっているという関心を共有できるような仕掛けを、柔軟に対応してほしいです。1回やって閉じられるというのでは。中を全部みられなくても、外とかホールだけとかでも。

委員：徳島県の鉄筋の建物でしたら、三河家住宅より古いものはあるのですか。

事務局：高原ビルとみずほ銀行がありますが、大正末から昭和初期にかけて三河家住宅以外にはありません。

委員：生活の雰囲気を残しているというのは、皆さん非常に興味があると思うのですが。

委員：中をみてみたいという人は多いです。調査で入ったと言え、羨ましがられて、中に入りたかったという人もかなりいます。

委員：あんまり綺麗にせずに、放っておいていいと思いませんか。汚れた状態の方がい

いのではないのかな。

委員：市民ワークショップのチラシは配布されているのですか。

事務局：1か月程前から関係機関にも配布しています。

委員：たとえば今日撮った写真を、どこかに公開しても大丈夫ですか。

事務局：大丈夫です。今までも、撮影したものを自分たちのHPに掲載したいという話がありました。PRにもなるので制限はしていません。まだまだ認知度的には低いので。特に、若い世代の方には関心がないのですが、若い人ほど、実際みたら感心してもらえる建物でもあります。だから、若い世代の人にも関わってもらいたいので、情報は発信していただきたいです。

委員：次回はショップの終わる頃となります。なかなか活用の絞り込みなど着地点が難しいと思いますが。

委員：早く公開したい、活用したいということもわかりますが、そのために何か部分的な改修をするとなると後戻りするので、基本的に、もし修理の必要があれば、本格的な修理の際と一緒に実施を。本格修理をするまでの暫定的な期間の公開活用の仕方では何をするのかということが大切かと。

委員：徳島市で貴重な文化財だから、きちんと修理、復原までしてほしいです。年数とお金をかけて、改修後の使い方をワークショップで目指して。見ただけですが、相当、手間とお金をかけないといけません。略式はやめて本式の修理、復原を。

委員：保存のプログラムをどう考えるかを検討いただき、着地点を。家の中だけでなく外部をうまく使っていくイベントみたいなのをやっていくのもいいです。

委員：知名度がもうひとつであるなら、そのあたりを知らしめていくのも大事です。

委員：関心を高める、知名度をあげるそして保存の意識を高めながら、利用のイベントを組み立てることが考えられます。

文化庁：市の財政とかがそれなりに対応するには、市民からの要望であるとか、いろんな人の「是非やろうよ」という意見がないとできないと思います。その前提として、いろんな活用をしていただきたい。

議題について協議し、第1回三河家住宅保存活用検討委員会を終了した。